

名古屋市告示第511号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 6年10月25日

名古屋市長職務代理者
名古屋市副市長 中 田 英 雄

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
令和 5年12月21日 5指令住開指第97号	名古屋市中川区下之一色町字松蔭五丁目29番2番外 7筆	東京都武蔵野市中野一丁目17番 4号 アイディホーム株式会社 代表取締役 兼井雅史
令和 4年 2月21日 3指令住開指第 112号	名古屋市中区三の丸三丁目 101番外 1筆の各一部	名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市 代表者 名古屋市長 河村たかし
令和 5年10月17日 5指令住開指第66号	名古屋市中区三の丸三丁目 114番 2外11筆	名古屋市中区三の丸三丁目 138番地 近藤鐘一

名古屋市中区三の丸三丁目 114番 2外11筆